

袋井市 学びの未来創造プラン

（学校教育情報機器整備に係る各種計画）

令和 7 年（2025 年） 2 月

袋井市教育委員会

袋井市 学びの未来創造プラン

はじめに	1
I 1人1台学習用端末の利活用に係る計画	2
1 1人1台学習用端末をはじめとする ICT 環境の整備によって実現を目指す学びの姿	2
2 GIGA 第1期の総括.....	4
3 1人1台学習用端末の活用方策	5
(1)「考える力」を育成するための1人1台学習用端末をはじめとした ICT 機器の活用	5
(2)すべての小中学生の学びの保障と学習支援	5
4 情報モラル・情報リテラシーの定着に向けて.....	6
5 「1人1台学習用端末の利活用に係る計画」に関する協議等の経緯.....	6
II 校務 DX 計画	7
1 概 要	7
2 現状の課題と今後の取組.....	7
(1)クラウドサービスの活用の推進.....	7
(2)FAX 及び押印の見直し	8
(3)ペーパーレスの一層の推進	8
(4)研修や面談のオンライン化	9
III 学習用端末整備・更新計画.....	10

1	これまでの経緯	10
2	「GIGA 第2期」の整備・更新計画.....	10
	（1）学習用端末について	10
	（2）通信回線について	10
IV	ネットワーク整備計画	12
1	概 要	12
2	市内小中学校のネットワークの状況	12
3	今後の対応	13
4	必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール	13
	（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール	13
	（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール.....	13
	（3）既に課題が明らかになっている場合の解決方法と実施スケジュール.....	13

はじめに

全国で展開されたGIGAスクール構想に基づく1人1台学習用端末の整備は、令和3年度（2021年度）末には、ほぼ全ての自治体において完了した。学校現場では、学習用端末やプロジェクター、電子黒板等様々なICT機器を活用し、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践に努めている。

一方で、このようなICT環境の整備・活用が進むにつれて、地域間での利活用格差やネットワークに関する課題、校務事務におけるクラウド活用に関する課題、さらには、自治体の財政負担等の課題が明らかになってきている。

国では、「令和の日本型学校教育」を目指し、全国で学習用端末の更新時期を迎える令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までを「GIGA第2期」として位置づけ、国の助成のもと都道府県が基金を造成し、学習用端末の共同調達により、円滑なICT環境の整備を促進するとともに、スケールメリットを活かした経費削減や地域間での利活用格差の解消を目指している。

本プランは、「GIGA第2期」に向けた学習用端末の整備・更新に際し、国は市町村に対し、学習用端末の利活用やそのための必要な整備等を内容とする計画を策定・公表することを求めていることから、今般、袋井市の「学びの未来 創造プラン」として策定したものである。

本市では、現在、「第2次教育情報化推進計画」（令和3～7年度）を推進している途上であるが、本プランは当該計画を推進するため、ICTを活用して目指すべき学びの姿を明らかにするとともに、学習用端末の整備・更新やネットワーク整備及び校務DXに係る具体的な取組を内容としたものである。

本プランが、袋井市が掲げる「心ゆたかな人づくり」を目指し、子どもたちの「考える力」を育成するため、各学校において「リアルな体験」と「人とのかかわり」を大切にしながら、道具としてのICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実践に繋がられるよう、プランの内容を着実に実現していく。

なお、本プランは、国の作成要領に基づき、①1人1台学習用端末の利活用に係る計画、②校務DX計画、③学習用端末整備・更新計画、④ネットワーク整備計画 の四編に分けて作成している。

I 1人1台学習用端末の利活用に係る計画

1 1人1台学習用端末をはじめとする ICT 環境の整備によって実現を目指す学びの姿

少子高齢化や人口減少、グローバル化やデジタル化の急進など、社会が大きく変化しており、まさに「予測困難な時代」を迎えようとしている。そのような中であっても、子どもたちが、自ら課題を見つけ、自分なりの解を導き出し、実行する、いわゆる「生きる力」を身につけることが大変重要となっている。

袋井市では、子どもたちの「生きる力」の礎となる「考える力」の育成を大切にした授業づくりに取り組んでいる。授業において、教員がファシリテーターとなり、子どもたちが、様々な課題に向かい、対話や議論を通じて自分の考えを深め、それを表出（アウトプット）することを繰り返し行うことにより「考える力」を育むことを目指しており、そのため、各学校では、『袋井型』の授業づくりを進めている。

「袋井型」授業づくり

- ① ?型の学習課題の提示
- ② 他者との対話・議論
- ③ 学習課題に対する納得解（個のまとめ）を表出する場の設定

『袋井型』授業づくりを基盤として、個別最適な学びと協働的な学びを往還させ、一体的に具現化することで、子ども一人ひとりの深い学びが創られ、「考える力」が育まれることを目指している。

また、袋井市では「考える力」が、「リアルな体験」や「人との関わり」において、より深まることから、子どもたちの、「見て、聞いて、触れる、やってみる」等の直接体験や、クラス内・学校内の子ども同士はもとより、様々な人との関わりを大切にした教育の実践を進めている。

このような中、本市では、ICTを活用した学びを通して、課題についての知識や情報の収集だけでなく、実際の経験や直接体験を記録して相手に伝えたり、他者との「対話・議論」や学習課題に対する納得解（個のまとめ）を表出したりすることを目指しており、児童生徒の個々の状況に応じてICTを積極的に活用していく。



ICTを活用した学びについて、発達段階を踏まえた学びの目標と、実際の活用として考えられる「写真・動画」「AIドリル」「思考ツール」「インターネット」「協働学習ツール」による学びについて、児童生徒の具体的な姿を次のとおりまとめた。

発達段階を踏まえた学びの目標と具体的な姿

発達段階			小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
目 標			自分の考えや思いを分かりやすく伝えることができる。	自分の考えや思いを整理することができる。	様々な情報を整理して活用し、自分の考えや思いをまとめることができる。	自分に必要な学びを選択・決定し、自分の考えを広げたり深めたりすることができる。
具体的な姿	個別最適な学び	写真・動画	写真や動画を撮影することをとおして、自分の考えや思いを広げ表現している。			写真や動画を撮影することをとおして、自分の考えや思いを広げたり深めたりしている。
		AIドリル		自らの興味・関心と理解度に応じ、AI学習ドリル等を使って学習を進めている。		自らの興味・関心と理解度に応じ、AI学習ドリル等を効果的に使って学習を進めている。
		思考ツール	思考ツールを活用し、自分の考えや思いを表現している。	それぞれの思考ツールのよさを理解し、活用することで自分の考えや思いを整理している。		思考ツールを適切に選択し、活用することで自分の考えや思いを広げたり深めたりしている。
		インターネット		インターネットで必要な情報やデータを収集し、取捨選択して活用することで、自分の考えや思いを整理している。	インターネットで必要な情報やデータを収集し、取捨選択して活用することで、自分の考えや思いをまとめている。	自らの興味・関心に基づき、インターネット等で必要な資料を収集して活用し、自らの考えを広げたり深めたりしている。
		協働学習ツール	授業の振り返りでは、イラストや協働学習ツール等を利用して、自らの学びを記録している。		協働学習ツールを活用して自分の学びを蓄積し、自分の考えの変容を確認することで、自己理解を進めている。	
	協働的な学び	写真・動画	発見したり作ったりしたものを撮影した写真や動画等を使って補うことで、自分の考えや思いを分かりやすく他者に伝えている。		自分が撮影した写真や動画と、他者が撮影した写真や動画の共通点や相違点を確認することで、自らの考えを再構成している。	技能教科等において、撮影した美術や書道の作品や、録画した演奏やダンス等の表現している様子を、他者と一緒に視認することで、自分の学びの良い点や改善点に気づき、生かしている。
		協働学習ツール		協働学習ツールを活用し、他者の考えや意見に着目し、参考にしながら、自分の考えを整理している。	協働学習ツールを活用し、自分の考えと他者の考えとを比較することで、違いやそれぞれのよさに気づき、自らの考えを再構成している。	協働学習ツールを活用し、自分の考えと他者の考えを比較したり、つなげたりすることを繰り返して、自らの考えを広げたり深めたりする。

2 GIGA 第 1 期の総括

本市では、平成30年度（2018年度）から、市内の一部の学校をモデル校として、経済産業省の「未来の教室実証事業」と、その成果を市全域に展開することに取り組んでいたほか、コロナ禍前の令和元年度（2019年度）には、市内小中学生の16.1% にあたる1,280台の学習用タブレットを整備するなど、いち早くICTを活用した教育を実践してきた。

その後、コロナ禍を受けたGIGAスクール構想の下、加速度的に、1人1台端末の整備が進められ、オンライン授業だけでなく、通常の授業においても1人1台端末の活用に取り組んできている。

しかしながら、この間、ICTを活用した教育において、目指すべき子どもたちの具体的な学びの姿や、その実現に向けた1人1台端末の活用方法、教員の授業づくりについて、十分な検討と共有がされないまま展開してきており、学校現場では、ICT機器を「使うこと」が目的となってしまう面が否めず、大きな反省点となっている。

また、全国・学力学習状況調査の結果では、記述式問題における無解答率（何も書いていない解答）が多く、自分の考えを表出(アウトプット)することに課題が見られる。

さらには、ICT機器の活用方法に関しては、「友達と協力しながら学習を進める」など「協働的な学び」における活用よりも、「情報を調べたり集めたりする個々の調べ学習」や「画像や動画、音声を活用した学習」において使われる傾向が強く、「個別最適な学び」への活用に偏っている。

一方、子どもの授業におけるICT機器の活用状況は、「ほぼ毎日」使用していると回答した割合が高く、全国平均と比較して大きく上回っており、日常の授業にICTの活用が溶け込んでいると言える。さらに、令和5年度（2023年度）の調査結果では、教員のICTを活用した教育における活用能力についても、83.8%が肯定的に回答するなど、全国平均を上回っている。

このほか、GIGA第1期が始まった令和2年度（2020年度）からこれまでの間、全体の11%に相当する端末の故障が発生し、特に導入当初、授業中の不具合が頻発するなど、安定的な学びに影響が生じたほか、児童生徒のセキュリティを潜り抜けた不適切な使用・トラブルやネット依存傾向の増加が見られた。

3 1人1台学習用端末の活用方策

(1)「考える力」を育成するための1人1台学習用端末をはじめとしたICT機器の活用

各教員が、全ての授業・活動において、前述「発達段階における学びの目標と具体的な姿」を踏まえて授業のねらいに迫るため、「リアルな体験」や「人との関わり」を大事にしながら、1人1台学習用端末をはじめとしたICT機器の効果的な活用に取り組んでいく。特に、ICT機器を使うねらいを明確に描き、「個別最適な学び」だけでなく、「協働的な学び」へとつなげる授業を展開する。これにより、対話・議論を活性化させ、納得解（個のまとめ）の表出を積み重ねていくことにより、子どもたちの「考える力」を育んでいく。

(2)すべての小中学生の学びの保障と学習支援

本市が進める「共生・共育」のもと、ICT機器を活用し、個々の児童生徒の状況にあった学習環境を用意し、誰ひとり取り残さない学びの保障を推進するとともに、すべての児童生徒がともに学び、他者と繋がる・関わる環境を整備する。

- a 不登校児童生徒が学びの場や社会と繋がる機会をより多く提供できる「セーフティネット」を構築するため、不登校児童生徒の自宅や校内教育支援センター※³、市教育支援センター「ひまわり」※⁴と学校（学級）をオンラインでつなぎ、必要に応じて教室以外で学ぶことができる環境を整えるとともに、保護者と児童生徒の状況を共有しながら支援を進めていく。
- b 外国人児童生徒が全児童生徒の約6%程度在籍しており、このうち、日本語の習得が不十分な児童生徒について、ICTの翻訳機能等を活用しながら、教員の丁寧な指導により、学びの保障に取り組む。また、初期支援教室※⁵が作成した日本語学習教材を、学習用端末を活用して各学校や家庭と共有することにより、場所と時間を選ばず、日本語の学習に取り組むことができる環境を整えるとともに支援を進めていく。
- c 特別な支援を必要とする児童生徒の特性を踏まえ、文字の拡大機能や音声機能、アプリ等を活用し、最適な学習の提供に努める。また、障害の有無などに関わらず、同じ教室での教育の実践に向け、ICTを活用し、授業の中での「個別最適な学び」はもとより、他者との交流を通じた「協働的な学び」により、「考える力」の育成に努める。

※3 校内教育支援センター

市内小中学校に設置された、不登校児童生徒や自分の学級に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる教室

※4 市教育支援センター「ひまわり」

市が運営する、不登校児童生徒が安心して過ごすことができ、さまざまな活動を通して、自立に対する意欲の向上を促す場所

※5 初期支援教室

市内小中学校に編入学することになった日本の小中学校への就学経験のない児童生徒のうち、学校生活への適応に時間を要すると思われる児童生徒に対し、日本語や学習に取り組むためのスキルを身に付けるための支援を行い、学校生活への円滑な適応を図る教室

4 情報モラル・情報リテラシーの定着に向けて

本市では、学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力の育成を目指しており、GIGA第1期より積極的なICTの活用を進めてきた。子どもたちの基本的な操作、問題解決や探究活動における利活用が進み、プログラミングにおける問題解決能力についても一定程度の向上が確認された。

一方で、家庭生活の中でのSNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段が増えたことや、身の回りにある情報の多さから、情報の取り扱いにおける課題も確認された。本市では、引き続き教科横断的に情報モラル・情報リテラシーの定着を図る実践を行いながら、1人1台学習用端末を積極的に活用していく。さらなる実践に向けて、「教育の情報化に関する手引き 追補版(令和2年6月)」を参考に、情報モラル・情報リテラシーについて、発達段階を踏まえた学びの姿を以下にまとめた。

情報モラル・情報リテラシーに関する発達段階を踏まえた学びの姿

	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
情報モラル・情報リテラシーの理解	人の作った物を大切にする。 他者に伝えてはいけない情報があることを理解する。	自分の情報や他人の情報の大切さを理解する。	情報に関する自分や他者の権利への理解を深め、情報技術や情報社会のもつ危険性と健康への影響を理解する。	社会のルール・法律・個人の権利について理解する。 健康面を配慮した情報メディアとの関わり方を理解する。
情報に対する責任	コンピュータを利用するときの基本的なルールを踏まえて行動しようとする。	情報発信ややり取りをする場合のルール・マナーがあることを踏まえて行動しようとする。	発信した情報や情報社会での行動が及ぼす影響を踏まえ、行動しようとする。	情報社会における自分の責任や義務を踏まえ、行動しようとする。
情報社会に参画する態度	情報や情報技術を適切に使うとする。	情報や情報技術を生活に生かそうとする。	利便性や適性を理解して生活に生かそうとする。	情報や情報技術をよりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

5 「1人1台学習用端末の利活用に係る計画」に関する協議等の経緯

- 学力向上プロジェクト委員（市教育委員会指導主事及び各学校教員）による協議
- 研修主任（各学校教員）研修会における協議
- 各学校の特別支援教育に関わる教員による協議
- 市教育委員会における検討
 - ・定例教育委員会（教育委員）における検討
 - ・教育長、学校教育課長、未来の教育推進室長 ほかによる検討
 - ・未来の教育定例会における検討
 - ・学校教育課による検討
 - ・初期支援教室 担当教諭による検討

Ⅱ 校務 DX 計画

1 概 要

教職員の多忙化や長時間勤務が問題となっており、教員が本来専念すべき授業、授業研究、生徒指導等への影響が懸念される状況となっている。このため、以下の観点から各小中学校における業務の効率化等が図られるよう、クラウド環境の活用や校務支援システムの活用、ペーパーレス化等、校務DXに取り組んでいく。

- ・業務の効率化により子どもと向き合う時間の確保による教育のさらなる充実
- ・時間外勤務の削減や校務事務のゆとりを増やし、教職員自身のウェルビーイングの実現
- ・デジタル化によるセキュリティの向上と、情報セキュリティの構築

2 現状の課題と今後の取組

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(令和5年度実施 令和6年3月29日確定値公表)」による自己点検結果によると、市内16小中学校では、総じて校務DXの取組が進んできていると評価できる。(16校平均：520.9点／990点、静岡県平均：404.7点)

GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト

文部科学省が示した、小中学校における校務 DX の取組状況を自己評価するためのチェックリスト。「児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡についてクラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け学校内で集計していますか」「保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか」など33項目について実施する自己点検表

しかしながら、項目別にみると、取組が十分には進んでいないものがあり、今後、改善に向け取り組んでいく。

(1) クラウドサービスの活用の推進

市内の16校と市教育委員会にクラウド環境を整備し、様々な取組・活動に活用しており、統合型校務支援システム、グループウェア、メール連絡システムなどクラウドサービスのもと運用しているが、チェックリストでは、次の項目について取組が進んでいない学校が見受けられる。

- ・保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けている
- ・保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っている
- ・学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れている

このため、学校内の教職員だけでなく、保護者や地域に対し、効率性や正確性等の向上に向けた取組として理解を促し、クラウドサービスの利用を推進していく。

(2) FAX 及び押印の見直し

学校間、市教育委員会と学校間については、原則として、グループウェア機能により文書連絡・資料送付を行っているが、一部の書類等には、押印・署名を必要としているほか、紙ベースやFAXでの資料配布・提出が見られ、次の項目の改善が必要となっている。

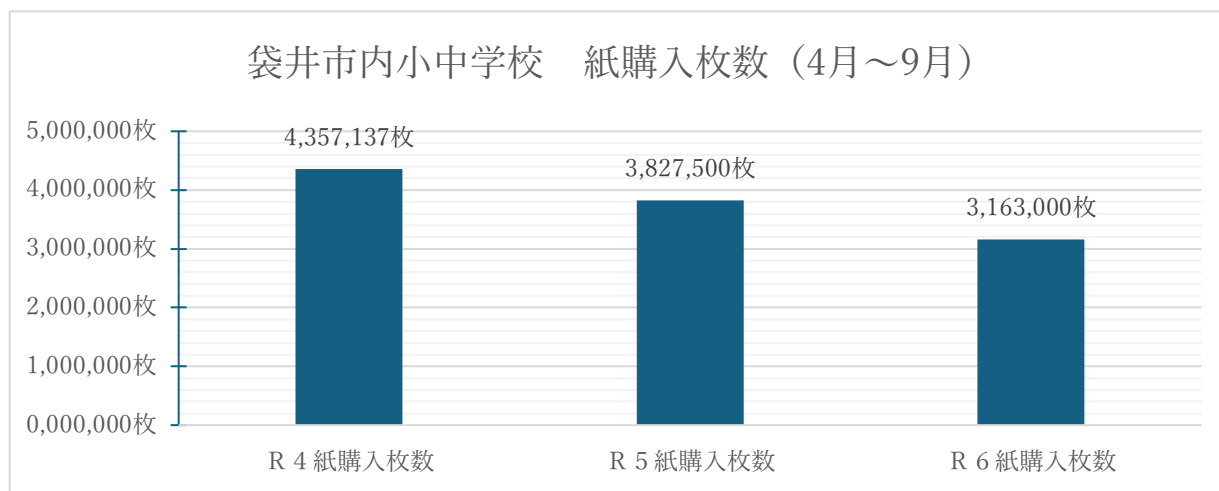
- ・業務にFAXを使用している
- ・保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類がある

緊急連絡や教育ネットワークの不具合時など、FAXのほうが電子メール等より効率的な場合を除き、原則FAX及び押印を廃止することとし、市教育委員会から各学校に対し、継続的に見直しを働きかけていく。あわせて、外部へ児童生徒の個人情報など機微な情報を送信する際の注意事項等について周知啓発していく。

また、押印については、法令等で求められている文書等以外については、廃止若しくは署名のみの対応に改める。

(3) ペーパーレスの一層の推進

市内小中学校の紙の購入枚数（毎年4月～9月）は、令和4年度（2022年度）の約436万枚から、令和6年度（2024年度）には316万枚と、119万枚（約27%）減少している。一方で、一部の取組において、これまでと同様、紙を用いたものが見られる。



※紙の購入枚数は、学校ごと前年度の消費枚数を基に算出している。

- ・学校から職員に紙での提出を求めている書類がある
- ・教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い、受け付けている

情報の電子化は、「電子化」が目的ではなく、業務の効率化やセキュリティの向上につながることであるため、教職員の意識改革を進め、原則、紙を用いない取組に改善していく。

(4) 研修や面談のオンライン化

研修や面談のオンライン形式での実施等について、学校での取組が進んでいない状況である。

- ・ 学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れている
- ・ 職員会議等をハイブリッド（対面・オンライン）で実施している
- ・ 授業研究会や校内研修等をハイブリッド（対面・オンライン）で実施している

市教育委員会主催の教職員を対象とした研修会では、場合によりオンライン型、参集型で開催している。参集型での開催については、議論が活発化するメリットもあり、すべてをオンライン型で開催することは難しいが、必要に応じて、教職員が時間や場所の制限にとらわれないよう、オンライン・オンデマンドの形を取り入れていく。

また、保護者等との面談については、対面での実施が望ましいと考えられるが、保護者の都合等により、対面での実施が難しい場合には、必要に応じてオンライン形式での実施が可能となるよう取り組んでいく。

Ⅲ 学習用端末整備・更新計画

1 これまでの経緯

袋井市では、平成30年度（2018年度）から、市内の一部の学校をモデル校として、経済産業省の「未来の教室実証事業」と、その成果を市全域に展開することに取り組んでいたほか、市独自のICTを活用した学力向上プランとして、令和元年度（2019年度）に、LTE回線を利用した学習用端末（iPad）を1,280台整備した。

その後、国のGIGAスクール構想（GIGA第1期）に基づき、令和2年度（2020年度）に、児童・生徒1人1台の学習用端末を整備した。具体的には、小学校1年生から3年生にはiPad、小学校4年生から中学校3年生にはchromebookを配備し、ICTを活用した教育環境を整備した。加えて、故障等により学習用端末が不足する事態が見受けられてことから、令和3年度（2021年度）に、chromebook400台の予備機を整備し、現在に至っている。

なお、通信回線については、原則Wi-Fi回線となっているが、先行して導入したiPad（1,280台）については、LTE回線となっている。

2 「GIGA 第2期」の整備・更新計画

国庫補助を活用したGIGA第2期における整備（更新）に際しては、学習用端末と通信回線を統一する。

（1）学習用端末について

現状、iPadとchromebookを利用しているが、タブレット、キーボードを含むPCの方が利用・活用しやすいと認められることから、GIGA第2期においては学習用端末の機種をchromebookに統一する。これは、現在の利用状況を踏まえ、小学校低学年であっても、キーボードが備わる端末を十分使いこなせると見込まれることや、他の自治体の状況でも支障ないと伺っていることから、機種を統一することとしたものである。これにより、学年が進行しても使用機種が変わることなく利用できることに加え、セキュリティアップデートへの対応や管理の一元化につながるものと見込まれる。

（2）通信回線について

通信回線については、GIGAスクール構想に伴い、令和2年度（2020年度）に市内全校でのインターネット環境を整備済のため、Wi-Fi回線利用に統一する。

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	延伸	(2025年12月～2030年11月末)					
	延伸						
第1期							
			第2期				第3期

※ 現在（第1期）の1人1台学習用端末は、段階的に整備したため、リース契約満了時期が3つに異なっており、GIGAスクール構想に基づき令和2年度（2020年度）に整備したiPad及びchromebookのリース期間と満了時期を合わせるため、令和元年度（2019年度）に整備した1,280台（iPad）及び令和3年度（2021年度）に整備した予備機（chromebook）に係るリース契約の延伸を行った。

なお、学習用端末の整備・更新については、国の助成（県の基金による助成）を活用することとし、県の基金造成期間（5年間）における学習用端末の整備・更新は次のとおり計画している。袋井市では、令和7年（2025年）12月より、更新した学習用端末の利用開始を計画している。

		令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度
①	児童生徒数	7,532人※1	7,366人※2	7,338人※2	7,158人※2	7,066人※2
②	予備機を含む整備上限台数（①×115%）	8,661台	8,470台	388台	181台	75台
③	整備台数 （予備機を除く）	0台	7,366台	0台	0台	0台
④	③のうち基金事業によるもの	0台	7,366台	0台	0台	0台
⑤	累積更新率	0%	100%	101%	105%	108%
⑥	予備機整備台数	0台	684台	0台	0台	0台
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	0台	684台	0台	0台	0台
⑧	整備総台数	0台	8,050台	0台	0台	0台
⑨	予備機整備率 （⑥/③×100）	0%	9.3%	0%	0%	0%

※1 令和6年度児童生徒数は学校基本調査（令和6年5月1日時点）に基づく。

※2 教育委員会における推定値

・当該補助金は、交付対象に教員用端末を含まないことから、これらを除いた台数で表示している。実際には、上記に加え、教員用端末の更新も行う。なお、教員用端末は、校務端末も兼ねていることから令和8年度以降での更新を計画している。

・更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数 iPad 2,656台 chromebook HP 5,737台 合計8,393台

○処分方法 賃貸期間終了後、リース事業者にて再使用・再資源化

○端末のデータの消去方法 賃貸借機のためリース事業者へ返却

○処分スケジュール（予定）

令和7年1月 iPad(60台) リース返却・データ消去

令和7年12月 iPad(2,596台) リース返却・データ消去

Chromebook HP(5,737台) リース返却・データ消去

Ⅳ ネットワーク整備計画

1 概 要

GIGAスクール構想に基づき、本市の小中学校では、学習用端末等ICT機器を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実践に努めている。今後、現在のICT環境に加え、デジタル教科書やCBT方式（Computer Based Testing コンピュータ上で行う試験方式）のテストなど、デジタルの活用がさらに進むことが予想される。このような学びが円滑に行われるよう、適切なネットワーク環境の整備を進めていく。

2 市内小中学校のネットワークの状況

市内の小中学校におけるネットワークの状況について、令和6年（2024年）6月に簡易測定した結果は次のとおりとなっている。必要なネットワーク速度（当面の推奨帯域）が確保できている学校が11校、確保できていない学校が5校となっている。

簡易帯域測定結果（R6.6）

（単位：Mbps）

学 校	袋井東小	袋井西小	袋井南小	袋井北小	今井小	三川小	笠原小	山名小
当面の推奨帯域	395	496	553	686	377	270	270	660
簡易測定結果	540 ○	553 ○	530 ×	557 ×	610 ○	670 ○	615 ○	550 ×

学 校	高南小	浅羽南小	浅羽北小	浅羽東小	袋井中	周南中	袋井南中	浅羽中
当面の推奨帯域	482	408	422	437	647	594	496	538
簡易測定結果	525 ○	480 ○	523 ○	554 ○	493 ×	554 ×	539 ○	576 ○

必要なネットワーク速度が確保できている学校数等（R6.6時点）

区 分	総数（校）	速度確保数（校）	割合（％）	確保できていない学校数
小学校	12	9	75	3
中学校	4	2	50	2
合 計	16	11	68.8	5

※令和6年（2024年）6月に文部科学省発行のネットワーク改善ガイドブックに基づき、各学校のL3スイッチ直下において帯域測定した結果と、当面の推奨帯域を比較した結果で、現時点で推奨帯域を満たした結果となっている学校を速度確保数（校）とカウントしたものである。

文部科学省が示す「当面の推奨帯域」

同時に全ての授業において多数の児童生徒が高頻度で学習用端末を活用する場合にもネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準であり、学習用端末の日常化に向けて、まずはすべての学校が目指すべき水準

3 今後の対応

文部科学省は、令和7年（2025年）4月に中学校3年生を対象とした理科の全国学力・学習状況調査にて学習用端末を利用したCBT方式で実施する予定である。全国学力・学習状況調査をCBT方式に全面移行するため、また、近い将来、全学年で全ての教科においてデジタル教科書を使用する場合等には、それに対応するためのネットワーク速度の確保が必要となる。今後、各学校のネットワーク速度についてユーザー体感を聴取し、改善が必要な学校が発生した場合は、速やかに対策を講じる。

4 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年（2025年）9月を目途に、現時点で帯域不足のある5小中学校について、課題を特定する。その他の学校については、各学校から随時、不具合の内容を聴取し、課題を特定する。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年（2024年）11月から推奨帯域を確保できる見込みのある回線事業者と打合せを開始し、回線種別の変更や通信契約事業者の変更について検討を進め、令和7年度（2025年度）中に改善方法を決定する。

（3）既に課題が明らかになっている場合の解決方法と実施スケジュール

令和7年度（2025年度）中に決定した改善方法について、改善内容が回線種別の変更で課題解消できる内容については、令和8年度（2026年度）に通信契約事業者の変更を完了させる。

各学校内において不具合の原因と考えられる課題が判明した場合は、無線アクセスポイント等のネットワーク機器の更新に併せ、令和8年度（2026年度）以降、随時対策を講じる見込みである。